

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (6) 特別支援教育の充実

【 目 指 す と こ ろ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
②特別支援学校のセンター的機能の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
3 学年以上にまたがる特別支援学級に非常勤講師を配置するとともに、自閉症・情緒障がいなどにより学級経営に困難を極める特別支援学級に対し、指導主事による訪問指導等を実施して課題解決を図った。						
④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	C	b	やや順調でない	C	b	やや順調でない
中学校と高等学校の連携に向けた取組を進めることにより、高等学校における発達障がいのある生徒などへの支援の充実を図ることが必要である。 中学校と高等学校の連携を進めるため、特別な教育的支援を必要とする生徒に係る「個別の教育支援計画」の引継ぎ等の取組を始めたところであり、学校や保護者の理解を得ながら取組の充実を図る。						
⑥移行支援の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
⑦教員の専門性の向上	B	a	概ね順調	C	c	やや順調でない
⑧保護者支援の充実	B	b	概ね順調	C	c	やや順調でない
⑨特別支援教育の普及啓発	B	a	概ね順調	C	c	やや順調でない

### H 2 2 成果と課題

#### ①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- 高等特別支援学校設置準備委員会を設置し、保護者への意向調査、県外先進校視察など行いながら、基本的な整備方針（設置場所、規模・学科数等）を決定。引き続き開校に向けた準備作業を早急に進める。
- 白兎養護学校の訪問学級は、H23年度内の完成を目標に鳥取医療センターにおいて整備中であるが、設計業務に係る国立病院機構本部の承認に時間を要したため、進捗が遅れている。

#### ②特別支援学校のセンター的機能の推進

- 新たに、発達障がい教育拠点を県立白兎養護学校と県立米子養護学校内に設置し、東・中・西部の3圏域で教育相談や通級指導等による指導・支援を実施しているが、同拠点での指導形態の一層の工夫（巡回指導等）が必要。
- 幼・保から高校まで一貫した支援の充実に向けた取組等に対する特別支援学校が担う役割の検討が必要。

#### ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- 発達障がい等のある児童生徒が在籍し、学級経営等で困難を極めている小・中学校の通常学級に対して、LD等特別非常勤講師を20名配置し、学級全体の学習環境の充実を図った。小・中学校等における特別支援教育支援員の配置が進まない状況もあり、今後も継続して市町村に対し理解を深めていくことが必要である。
- 小・中学校の通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒への支援及び校内支援体制の充実を図るために、手引書を作成し、各学校に配布した。
- 特別支援学級の指導について、教育課程や年間指導計画の作成、授業や就学などにおける課題は山積している。

引き続き、「特別支援学級担任のための手引(特別支援教育課作成)」の活用や研修会を通して指導改善を図る必要がある。

#### ④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

- ・ 計画の作成状況等に係る調査結果(小・中H16～、幼・高H18～)を踏まえて、課題解決に向けた検討が必要。
- ・ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用した一貫した指導・支援を行うためのシステム作りが必要である。
- ・ 県立高等学校に、校内委員会の設置や特別支援教育担当者を配置したが、各担当者同士が連携し、意見交換や事例検討をして課題を共有する機会が少なく、課題の共有が進まず、学校ごとの対応にとどまっている状況。

#### ⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- ・ 県内の3地域をグランドモデル地域及び推進地域に指定し、就学コーディネーターを指名して地域内の体制整備に向けた支援・連絡調整等を行うことにより、特別支援教育の体制整備に係る取組を推進している。
- ・ また、各教育局の特別支援教育担当と特別支援学校コーディネーター、LD等専門員との連絡会により、各地域の小中学校等における支援状況の把握と取組状況を確認し意見交換を行っている。県立特別支援学校の発達障がい教育拠点(通級指導教室)との連携を図り、通級指導に関わる事例も出てきた。
- ・ 年度当初に県立高等学校の引継の状況を把握したが、今後、高等学校課と連携し、高等学校における発達障がいのある生徒への支援の充実に向けた対応策について検討が必要である。
- ・ 市町村教育委員会の就学指導担当者等を対象に就学指導連絡協議会を開催し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の適切な就学についての理解と推進を図っている。

#### ⑥移行支援の充実

- ・ 「ジョブコーチセミナー」への派遣者の増や、県立米子養護学校に新たに配置した「就労サポーター」など、職場開拓に向けた取組を実施したが、福祉や労働部局と情報の共有を図り、連携協力した取組の検討が必要である。
- ・ 現在の雇用情勢からも特別支援学校卒業生の就職状況は厳しく、さらなる就労支援に向けた取組を行う。

#### ⑦教員の専門性の向上

- ・ 専門研修等への派遣を継続して実施している。また、免許法認定講習の受講対象者を非常勤講師にも拡充して開催したことにより、参加者が大幅に増加している。
- ・ 特別支援教育に関する研修への派遣等に当たって、各校種に求められている教員の専門性の整理が必要。

#### ⑧保護者支援の充実

- ・ 通学支援については、通学バスのほか、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成を継続している。
- ・ 保護者からの要望等の多様化への対応が課題である。

#### ⑨特別支援教育の普及啓発

- ・ 特別支援教育に係る取組等について、機会を捉え(説明会や語る会等)、理解・啓発に努めている。
- ・ 発達障がいや特別支援学校生徒の就労など特別支援教育に対する県民の理解を深める取組の充実が必要。

### H23 対応方針

#### ①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・ 知的障がいの軽い生徒への職業教育と発達障がいのある児童生徒への支援の充実を主要な課題として取り組む。  
▽知的障がい特別支援学校における教育の充実 → 高等特別支援学校の設置(H25.4月開校予定)
- ・ 県立特別支援学校における学習指導や進路指導に関する事業を裁量予算化することにより、各学校の課題解決の取組を支援する。

#### ②特別支援学校のセンター的機能の推進

- ・ 発達障がい教育拠点(通級指導)の指導形態(巡回指導等)を工夫し、発達障がいのある児童生徒への指導の充実を図る。
- ・ 各教育局の「特別支援教育担当」や「LD等専門員」と連携しながら、地域の小・中学校等の現状と課題を把握し、特別支援学校の専門性を發揮するようセンター的機能の充実を図る。

#### ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- ・ 「特別支援学級担任のための手引」や「通常の学級における特別支援教育」の手引等をもとに、管理職研修を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実に取り組む。
- ・ 特別支援学級担任への研修会を実施し、課題に応じた指導・支援の充実に取り組む。

#### ④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

- ・ 一貫した支援を継続するために「個別の教育支援計画」等をツールとした校種間等の引継の推進及び引継に係るシステム作りの推進を図る。

#### ⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- ・ 県内の3地域をグランドモデル地域及び推進地域に指定し、特別支援教育の体制整備に係る取組を推進し、他地域への普及啓発を図る。(特に、高等学校課と連携し、高等学校における発達障がいのある生徒への支援の充実を図る)

- 市町村教育委員会の就学指導担当者を対象とした就学指導に関する研修会等を実施し、適切な就学についての更なる理解と推進を図るとともに、市町村の関係部局（福祉・保健等）との連携強化を図る。

#### ⑥移行支援の充実

- ジョブコーチセミナーへの教員派遣の継続により、就労支援スキル保持者の拡充に取り組む。
- 各圏域に配置した就労サポーターによる職場開拓に向けた取組の拡充を図る。
- 県立学校に知的障がい者等を雇用し、校内における様々な業務に従事することにより、就労へ向けて必要なコミュニケーション能力や各種技能等の習得を図り、民間企業等への就労促進を図る。

#### ⑦教員の専門性の向上

- 免許法認定講習の受講者を、引き続き常勤講師及び非常勤講師も対象とする。
- 「特別支援学級担任のための手引」並びに「通常の学級における特別支援教育」の活用を進める。

#### ⑧保護者支援の充実

- 県立特別支援学校での通学支援として、通学バスの運行、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成を継続。
- 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、引き続き、学校看護師を配置し、医療的ケアを実施する。

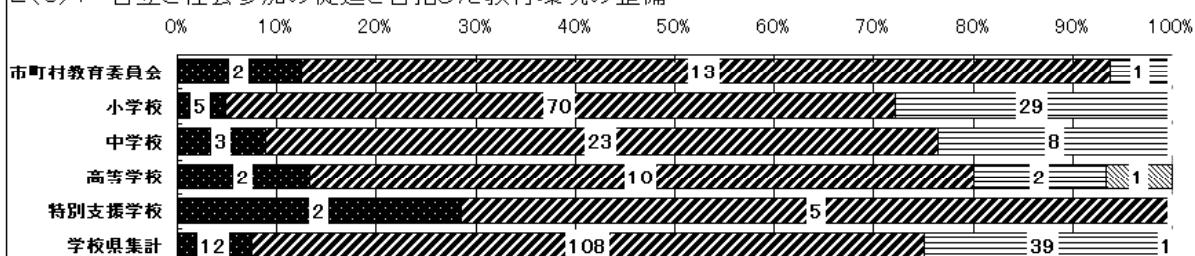
#### ⑨特別支援教育の普及啓発

- 保護者及び学校関係者、県民等を対象に説明会や語る会等を開催し、特別支援教育に係る取組等の理解・啓発を進める。

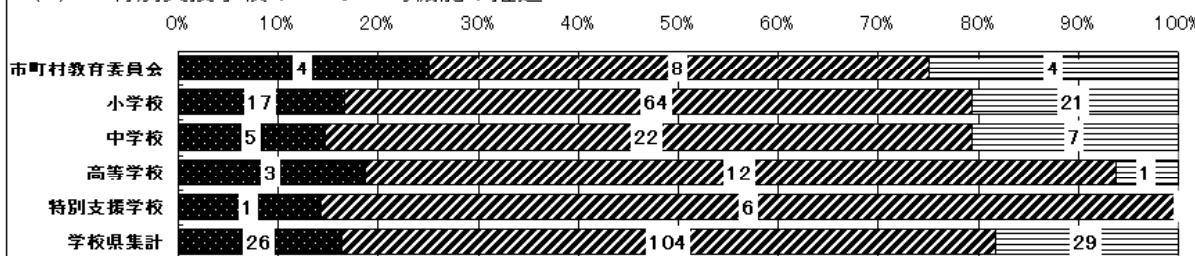
#### 【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった  
 □ウ どちらともいえない  
 □オ 全く効果がなかった  
 □イ ある程度効果があった  
 □エ あまり効果がなかった

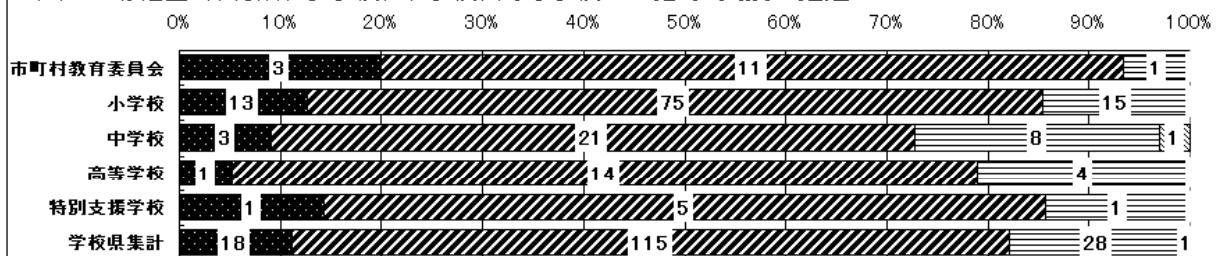
##### 2(6)1 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備



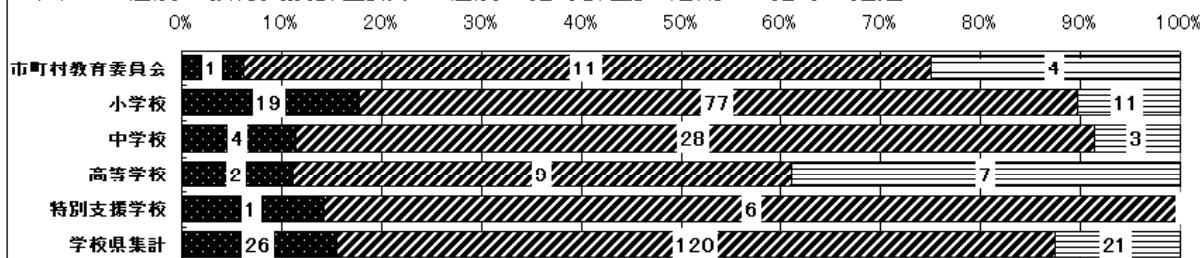
##### 2(6)2 特別支援学校のセンター的機能の推進



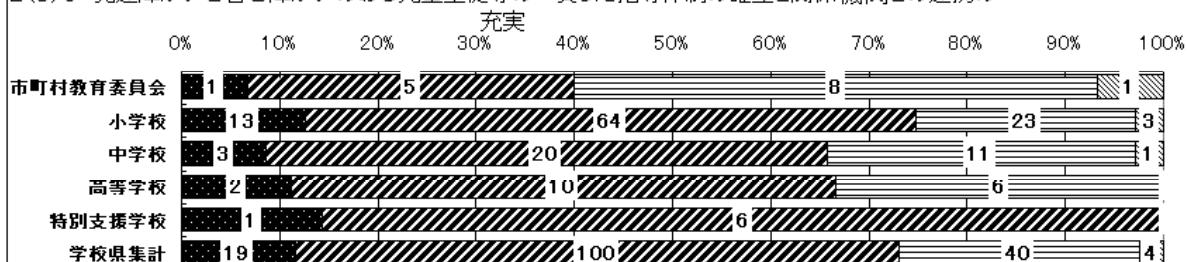
##### 2(6)3 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進



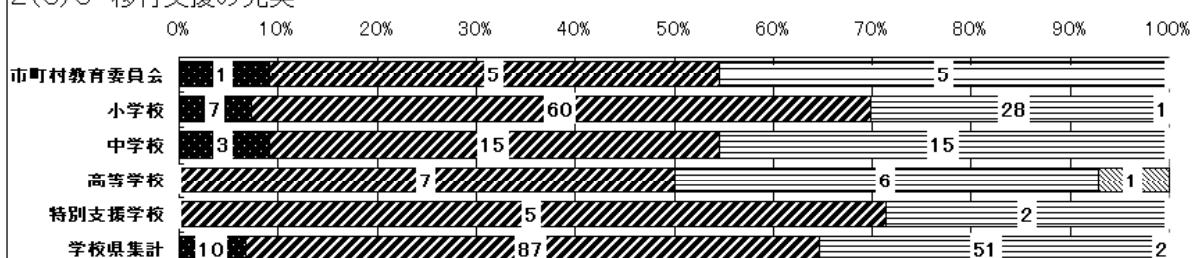
2(6)4 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進



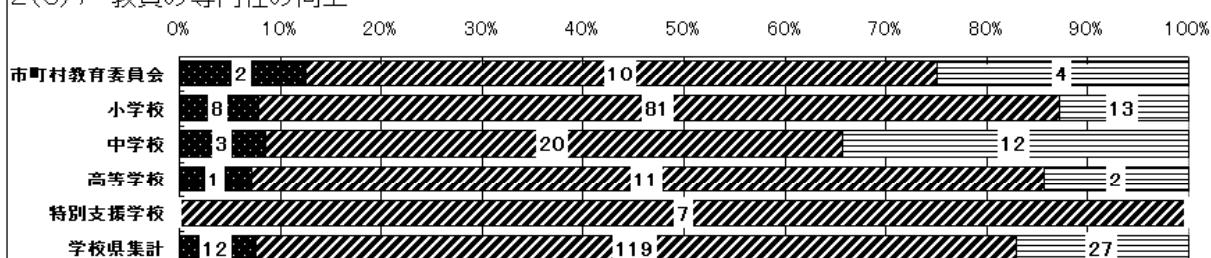
2(6)5 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実



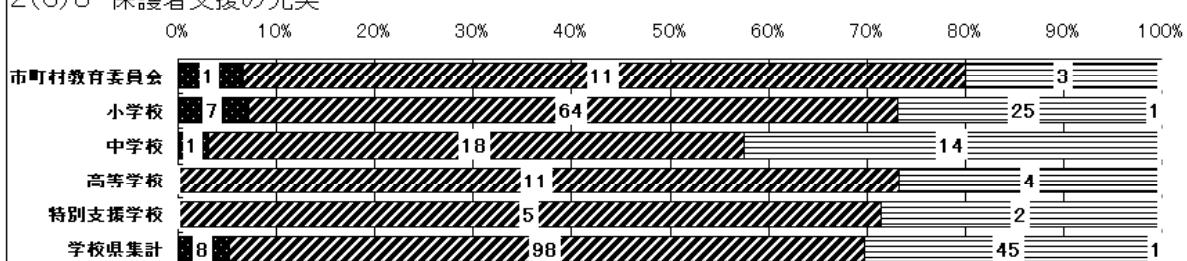
2(6)6 移行支援の充実

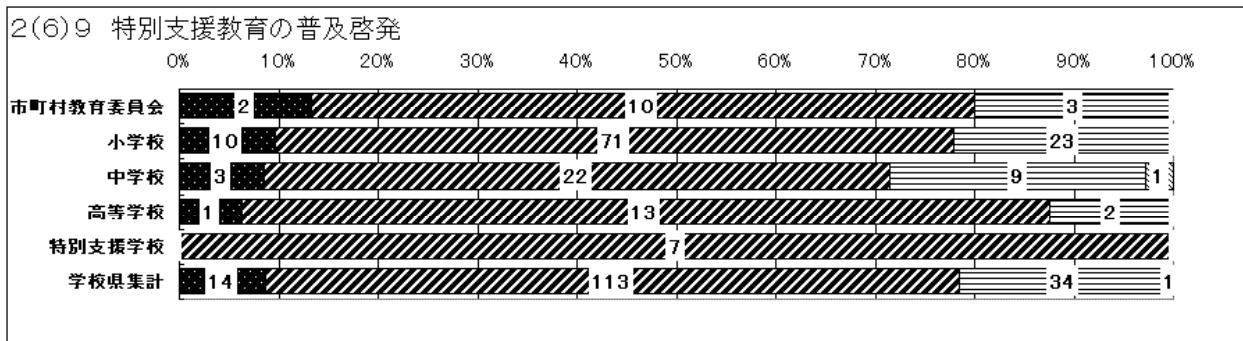


2(6)7 教員の専門性の向上



2(6)8 保護者支援の充実





【 数値目標 (平成25年度)】	2 0 (実績)	2 1 (実績)	2 2 (実績)	2 3 (目標)	2 4 (目標)	2 5 (最終目標)
▽個別の教育支援計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	27.3%	58.6%	75.2%	↗	→	80%
▽個別の指導計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	84.9%	89.4%	90.2%	↗	→	100%
▽特別支援学校高等部（専攻科含む） 卒業生の就職希望者の就職率の向上 (H19:50%) (特別支援学校高等部（専攻科含む） 卒業生の就職率の向上(H19:17.5%))	71.4%	73.9%	82.9%	↗	→	75%以上
▽特別支援学校教職員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	28.0%	30.1%	28.3%	↘	→	30%以上
▽特別支援学級教員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	79%	78%	74.3%	↘	→	90%以上
	38%	39.5%	41.2%	↗	→	40%以上

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (1) 児童・生徒減少期における学校の在り方

【 目 指 す と こ ろ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①公立小・中学校の在り方	B	a		B	d	
②今後の高等学校の在り方	B	c		C	d	

関係評価が低いのは、今後の高等学校の在り方の検討が、当初の予定より遅れているためと思われる。  
平成25年度から平成30年度までの高等学校の在り方については、各学校の地域や生徒の実態に応じて目指すべき姿を明確にし、学校や地域の意見を伺いながら検討し、平成23年度中には決定・公表することとしている。

#### H 2 2 成果と課題

##### ①公立小・中学校の在り方

- ・ 小学校1・2年生の30人学級実施校は54校、中学校1年生の33人学級実施校36校であった。  
少人数学級の実施に際しては、国の加配(指導方法工夫改善加配)を振替えて活用しており、市町村教育委員からは、振替活用しないよう要望が上がっていた。H22年度はその要望を受け前年に比べ、小学校で12人、中学校で3人振替活用を減らした。
- ・ 国は義務標準法を改正し、H23年度から小学校1年生を35人以下学級とすると決定したが、本県ではこれまでどおり県と市町村の協力により、小学校1、2年生で30人学級を、中学校1年生で33人以下学級を実施した。

##### ②今後の高等学校の在り方

- ・ 県立中高一貫校については、中高一貫校設置検討委員会を設置し、3回の委員会と先進校視察により概ね設置の趣旨は理解されたが、民間の設置構想が浮上し、関係者との情報交換に努め、慎重に進める必要がある。
- ・ 文部科学省の学級定員の見直しは、高等学校には影響しない見込みとなった。関係部局との意見交換を行ったが、今後、幅広く県民の声を聞きながら改編計画策定作業を進める必要がある。
- ・ 鳥取西高の整備については「鳥取西高等学校整備のあり方検討会」で検討しているところであり、今後、関係機関とも十分に協議しながら、より幅広に整備の方向性を検討していく。

#### H 2 3 対応方針

##### ①公立小・中学校の在り方

- ・ 学級編制、定数改善等の国の動向を注視しつつ、今後の鳥取県における小・中学校のあり方について引き続き、市町村と意見交換を行いながら検討をしていく。
- ・ 少人数学級の対象学年の拡大や協力金の在り方については、市町村教育委員会と国との情報を共有しながら、今後も引き続きしっかりと意見交換を行い、より良い方法を考えてみたい。

##### ②今後の高等学校の在り方

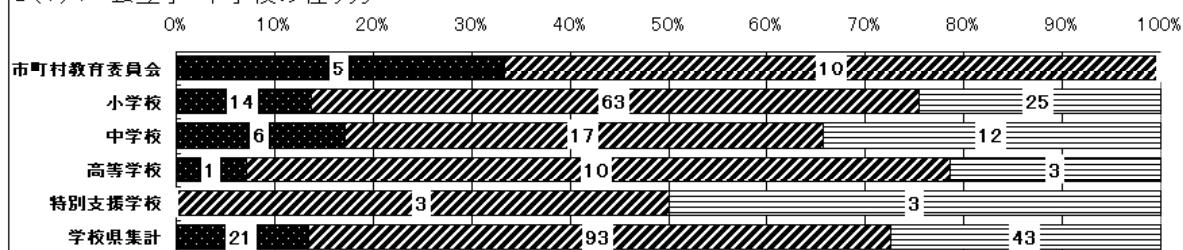
- ・ H25年度の改編計画とH30年度までの改編の基本的な方針について、時代の変化に対応した学科の在り方、学力向上の方策等について、幅広く県民の意見を聞きながら決定する。

## 【教育関係者アンケート結果】

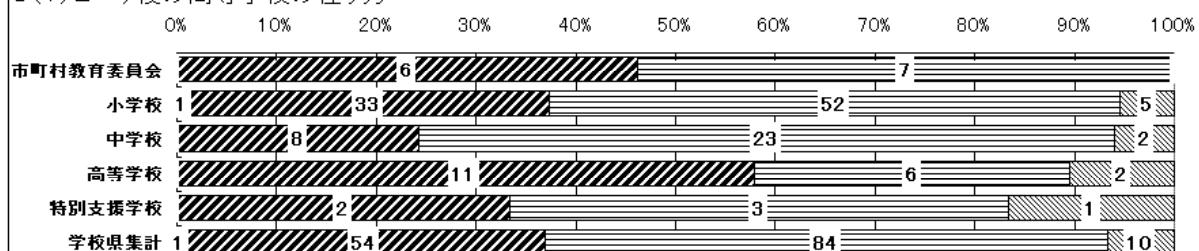
■ア 大変効果があった  
 □ウ どちらともいえない  
 □オ 全く効果がなかった

■イ ある程度効果があった  
 □エ あまり効果がなかった

### 3(1)1 公立小・中学校の在り方



### 3(1)2 今後の高等学校の在り方



### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

【 目 指 す と こ ろ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①県民に信頼される学校づくり	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
②学校組織運営体制の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
③教職員の過重負担・多忙感	C	d		C	d	
-----						
校長会等を通じて、各学校での負担軽減の取組の推進を働きかけているが成果としてはまだ表れてない。 「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」を11月に実施し、分析は行ったが、対策を行うまでは至っていない。 授業以外の様々な業務の増加や、学校教育における課題の複雑・多様化によるものと考えられる。今後、H22年度に行なった実態調査をもとに方策を考えていく。						
④教職員の精神性疾患	C	c	やや順調でない	D	d	やや順調でない
-----						
精神性疾患による休職者の新規発生及び再発を防止するため、管理監督者の意識啓発・職場環境の改善を目的とした研修会、職場復帰における様々な支援を実施しているが、まだ十分でない。 昨年度と比較して、精神性疾患による休職者数は8名減少し、31名となったが、平成25年度の目標（19名）達成に向けて、これらの取組みが、より効果を上げるために内容等の充実を図っていくこととしている。						

#### H22成果と課題

##### ①県民に信頼される学校づくり

- 小・中学校では、学校訪問時における教育局の継続的な働きかけと情報提供等を通じ、学校評議員やコミュニティ・スクール等の設置が進み、ほぼ目標値を達成。
- 市町村教育委員会に対して学校組織マネジメント等の情報提供や啓発は継続しているが、学校評価等を生かしたPDCAサイクルによる具体的な見直しは、個々の学校により差がある状況。
- 今年度から、県立学校8校（高校6校、特別支援学校2校）を対象に第三者評価を本格実施し、教育活動の改善を図っている。第三者評価の実施体制は、試行実施をとおして整ってきており、実施校への説明会や全管理職対象の研修会の実施など周知に努めたが、第三者評価を行う評価委員の人選と研修に困難を感じている。

##### ②学校組織運営体制の充実

- コンプライアンスの確立に向けて、全所属で「県民への誓い」を掲示するとともに、研修を実施した。
- 県立学校では、機会ある毎に服務規律の確保やコンプライアンス遵守の徹底と、副校長や主幹教諭研修の実施により職務内容等の明確化を図ることでその効果も徐々に表れるなど、組織運営の充実に役立っている。
- 事務局内各所属・県立学校の取組状況や結果をフィードバックすることにより、今後の取組の参考とした。
- 依然、飲酒運転等の不祥事は根絶できず、さらなる取組が必要である。
- 県立高等学校の組織運営体制の充実は、徐々に図られており、今後も一層推進したい。

##### ③教職員の過重負担・多忙感

- 校長会等を通じて、各学校での負担軽減の取組の推進を働きかけているが成果としてはまだ表れてない。
- 「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」を11月に実施。その調査結果を踏まえ、H23年度中に負担軽減に向けた提案を行う予定。その際、服務監督者（市町村教育委員会）とどう連携を図るかが課題である。
- 教職員定数が減少するなかで、負担軽減の抜本的解決策を構築することは困難であるが、組織体制の見直しをさらに進めるなど、継続して取り組んでいきたい。

##### ④教職員の精神性疾患

- 教育センターでの管理職研修、フォローアップ研修とともに実施済。実技研修として今年度は、傾聴法の習得及び事例検討等を組み入れ、内容の充実を図った。
- 前年同期と比較して精神性疾患により休職している教職員の人数は減少した。H22.3末 39名→H23.3末 31名（△8名減）

※管理職の意識啓発の研修等により、復職者へのフォロー・休職者の新規発生防止に徐々に効果が出ている。

## H 23 対応方針

### ①県民に信頼される学校づくり

- ・ 学校評価等を生かしたPDCAサイクルによる小・中学校運営の具体的な見直し等は、学校により温度差があり、全県的に情報交換する場を考えたい。
- ・ 県立学校の第三者評価の進め方に関しては、実施校の校長等の意見参考にしながら適宜改善し、円滑な実施に努めたい。

### ②学校組織運営体制の充実

- ・ 全学校種において、副校長の配置増により、一層の組織体制の充実に取り組む。

### ③教職員の過重負担・多忙感

- ・ 「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」の結果を分析し、負担軽減のための対応策の構築に努める。
- ・ 「学校問題解決支援事業」により解決困難な問題を抱えている職員が弁護士と相談できる体制等を整え負担軽減を図る。

### ④教職員の精神性疾患

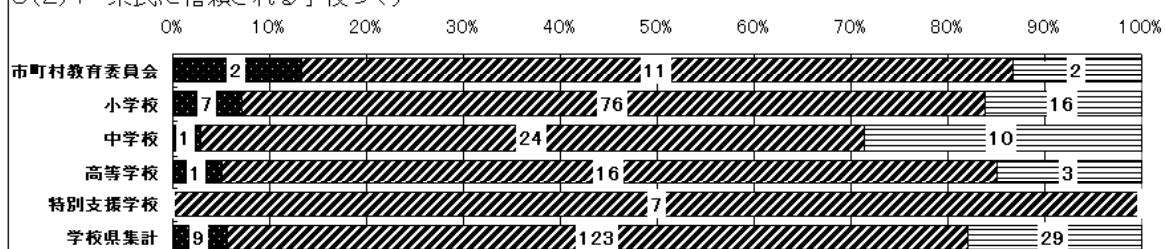
- ・ 今年度開催した実技を取り入れた研修については、参加者からわかりやすいといった声も多く、継続して実施する。他部局や他県で復職支援や新規発生防止等により効果の上がる手法があれば積極的に取り組んでいく。

## 【教育関係者アンケート結果】

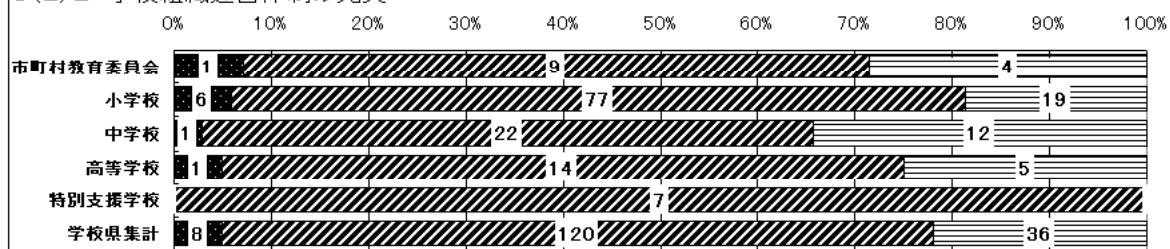
■ア 大変効果があった  
□ウ どちらともいえない  
□オ 全く効果がなかった

□イ ある程度効果があった  
□エ あまり効果がなかった

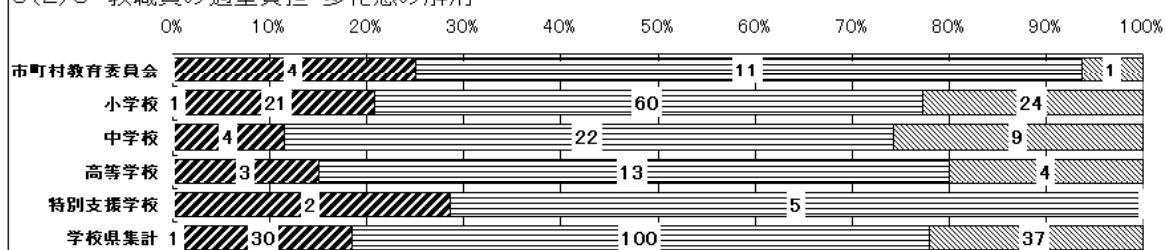
### 3(2)1 県民に信頼される学校づくり



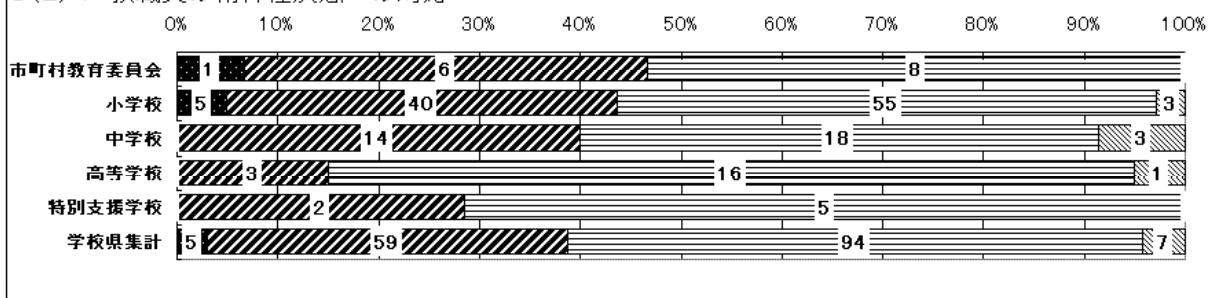
### 3(2)2 学校組織運営体制の充実



### 3(2)3 教職員の過重負担・多忙感の解消



### 3(2)4 教職員の精神性疾患への対応



【 数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽学校評議員制度(類似制度を含む) の設置率						
幼稚園 : <H19末> 44.4%	6 園 66.7%	7 園 77.8%	7園 ※87.5%	↗		100%
小学校 : 95.3%	141校 95.3%	136校 ※97.8%	138校 99.3%	↗		100%
中学校 : 93.3%	58校 96.7%	58校 96.7%	59校 98.3%	↗		100%
高校 : 100 %	100%	100%	100%	↑		継続
特別支援学校 : 100 %	100%	100%	100%	↑		継続
学校評価制度						
実施率	幼稚園 : 75 %	100 %	100%	87.5%	↗	100%
▽<H18末>	小学校 : 100 %	100 %	100%	100%	↑	継続
自己評価	中学校 : 100 %	100 %	100%	100%	↑	継続
	県立学校 : 100 %	100 %	100%	100%	↑	継続
公表率	幼稚園 : 33.3%	100 %	100%	87.5%	↘	100%
△<H18末>	小学校 : 33.8%	100 %	100%	100%	↑	100%
	中学校 : 14.8%	100 %	100%	100%	↑	100%
	県立学校 : 100 %	100 %	100%	100%	↑	継続
実施率	幼稚園 : 0%	33 %	67%	87.5%	↗	100%
△<H18末>	小学校 : 50.9%	87 %	89%	92.9%	↗	100%
学校関係者評価	中学校 : 42.6%	80 %	90%	88.3%	↘	100%
	県立学校 : 100 %	100 %	100%	100%	↑	継続
公表率	幼稚園 : 0%	33 %	56%	75.0%	↗	100%
△<H18末>	小学校 : 36.3%	57 %	57%	60.7%	↗	100%
	中学校 : 23.1%	50 %	55%	63.3%	↗	100%
	県立学校 : 100 %	100 %	100%	100%	↑	継続

\* 「学校評議員制度(類似制度を含む) の設置率」に係る小学校のH21実績については、分母となる学校が減ったことと新規に設置した学校が増えたこと等により、H20より設置率が増加している。

また、幼稚園のH22実績についてはH21実績と同数であるが、分母となる学校が減ったことにより、H21より設置率が増加している。

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

【 目 指 す と こ ろ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調

#### H 2 2 成果と課題

##### ①教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・ H23.3月にエキスパート教員を新たに18名認定し、H23年度は、既認定者27名と併せて45名（小学校14名、中学校10名、高等学校14名、特別支援学校7名）が活動予定。
- ・ 小・中学校では、授業公開等により優れた指導技術の普及を推進し、所属校中心に教員の指導力向上に成果。
- ・ 県立高校では、H22年度初めて専門教科で認定を行うなど、新たに5名をエキスパート教員に認定した。エキスパート教員は合同勉強合宿や県外教員との授業実践・研究交流事業等で活動したが、他校への公開の研究授業は上半期が1名のみと時期的な偏りの解消が必要である。
- ・ エキスパート教員は認定期間が3年間であることを踏まえ、地域や教科のバランス等を考慮した認定者の拡充とともに、制度に関する一層の理解が必要。
- ・ 特別非常勤講師の配置については、市町村の希望を基に調整し、優れた知識・技術や経験を持つ人財を活用し、特色ある学校づくりを進める中で教員のスキルアップも図れるような、効果的な配置について助言調整を行った。
- ・ 教育センターでは、評価能力・評価技術の向上を図るため、校長や副校長・教頭対象の「教職員評価・育成制度評価者研修」を、県内外の実践発表やパネルディスカッション、演習等を取り入れて悉皆で実施した。
- ・ 各教育局では、各学校の課題を重点を定めて支援しており、今後も地教委との連携を深めながらの取組が必要である。引き続き、指導主事が複数関わる体制と客観的データに基づく課題把握、改善案の具体的提案に努めたい。
- ・ 各校区の保・幼・小・中連携が進み、生活習慣の改善や授業改善により学力向上が図られた学校が増え、さらに、アドバイザー派遣事業の見直しの効果として、学校相互の共同研究の事例も生まれている。
- ・ 学校からの要請による訪問指導が増える中、新学習指導要領の趣旨を生かした学校経営や授業づくりへの研修会（エキスパート教員を活用した研修会や市町村教育委員会指導主事研修会など）の実施や、過去2年間の周知内容の徹底を図るための市町村担当指導主事の研修会を開催した。
- ・ 来年度から学習指導要領が完全実施される小学校では、学校訪問等において言語活動を核とした授業改善の具体化や中学校における授業力の向上が課題と考えている。

#### H 2 3 対応方針

##### ①教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・ エキスパート教員認定制度は、所属校を中心に成果を踏まえて啓発し、教職員等の一層の理解を図りながら、地域や教科のバランス等を考慮した認定者の拡充と優れた指導技術の普及に努める。
- ・ 高等学校では、県外の教科研究会への参加、優れた実践を行う教員からの指導、研究授業の実施などにより、将来のエキスパート教員の育成に努めており、今後は東・中・西部の各地区での普通教科5教科と専門教科でのエキスパート教員を認定し、授業力向上を進めたい。
- ・ 教職員評価育成制度では、自己申告書の様式の見直しを行い、目標管理での教職員育成の充実と、悉皆で行ってきた評価者研修の対象者を絞り込むことで、より評価者のニーズに応じた研修を実施する。
- ・ 教頭研修で、H23年度に校内での活用を依頼した「被評価者研修のプレゼン資料」の実施状況等を把握し、学校を支援する資料の改善を図る。
- ・ 教育センターでは、研修講座と「鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力」との関係を明確にし、より教職員の実態やニーズに応じた研修を実施する。
- ・ 来年度は、取り止めになる事業もあるが、教員の指導力向上、児童生徒の学力向上にかかる新たな事業（研究指定校等）の立ち上げを検討する。
- ・ 新学習指導要領の大きな柱となる言語活動の充実を授業改善の中核に据えた戦略的な取組を実施する必要がある。
- ・ 教員の大量退職時代を迎える採用試験において、経験豊かな即戦力の確保とバランスの取れた人事管理のための「特別選考制度」の導入を検討する。

## 【教育関係者アンケート結果】

■ア 大変効果があった  
 □ウ どちらともいえない  
 □オ 全く効果がなかった

■イ ある程度効果があった  
 □エ あまり効果がなかった

### 3(3)1 教員の資質向上や指導力・授業力の向上

